

## 第 30 回盛岡市スポーツ少年団交流綱引大会開催要項

1. 趣旨 盛岡市スポーツ少年団の団員の体力向上及び健康増進に寄与するとともに、団のチームワークを育成し、スポーツ少年団活動の活性化を図ることを目的とする。
2. 主催 公益財団法人盛岡市体育協会、盛岡市スポーツ少年団、盛岡市スポーツ少年団指導者協議会
3. 共催 盛岡市（予定）
4. 開催日 平成 28 年 11 月 13 日（日）
5. 場所 岩手県営体育館（盛岡市青山 2-4-1）
6. 日程

進行	時間	特記事項
開館・受付	9 時 30 分 ※開場時間前まで施錠する	開場口は正面 2F 入口とする。選手控え及び観覧、応援は 2 階席を使用。1 階は競技専用のため選手及び監督コーチ以外は立入禁止。
チーム受付	9 時 30 分～10 時 10 分	正面 2F 入り口（北玄関ホール）で受付を行う。
監督者会議	10 時 20 分～10 時 40 分	競技フロアステージ前で行う。盛岡市体育協会のホームページに監督者会議資料、予選リーグ対戦表、競技予定時間等を掲載するので、ダウンロードをして持参すること。なお各種資料は 10 月 24 日を目安に盛岡市体育協会ホームページに掲載する。
開会式	10 時 50 分	
競技開始	11 時 10 分	
閉会式終了（予定）	16 時 00 分	予選敗退が決定したチームは、自チームの出場試合が終了した時点で自由解散とする。

7. 参加対象 盛岡市スポーツ少年団に登録している単位団  
※但し、選手は少年団に所属していれば登録団員でなくても参加可。

## 8. 参加制限

- (1) 1 チームの編成者数は 8 名以上 13 名以内（補欠含む）、監督コーチ 2 名以内とする。  
※競技は原則 10 名で実施するが、対戦チームが 8 名あるいは 9 名で編成の場合は選手数を同数にして競技する。また、7 名以下の場合は安全を期するために競技は中止する。
- (2) 1 団の参加チーム数に制限はしない。（1 団で複数チームの参加可）
- (3) 同一選手のチームの掛け持ちは認めない。なお、監督コーチはチームの掛け持ちを認める。  
※1 名の選手が所属できるチームは 1 チームのみ（補欠も同様とする）
- (4) 団員数が少なく、単独単位団チームで参加ができない場合は、他の単位団との混成を認める。ただし、上記（3）を守ること。

## 9. 競技区分

クラス	対象	使用ロープ	特記事項
Aクラス	小学校 4 年生以下の男女	直径 36 φ のロープを使用	
Bクラス	小学校 5 年生の男子	直径 45 φ のロープを使用	
Cクラス	小学校 6 年生の男子	直径 45 φ のロープを使用	同クラスの子選対戦表が決定し、1 枠（1 番目）のチームの選手の中から開会式において選手宣誓をして頂く。なお、該当するチームには別に通知する。
Dクラス	小学校 5~6 年生の女子	直径 36 φ のロープを使用	B・C・Dクラスに対象学年以下の男子及び全年齢の女子が混成し、チーム編成することを認める。

## 10. 募集数

- (1) A~Dクラスそれぞれ 12 チームを募集する。なお、12 チームを超えた場合は大会事務局で抽選を行い、結果を通知する。
- (2) 1 団から同クラスに複数チームの応募があり、かつ全部で 12 チームを超えた場合は複数チームを応募した団から 1 チームを残し 2 チーム目からの応募を辞退していただく。

## 11. 審判 岩手県綱引連盟（予定）

## 12. 競技方法

- (1) 日本綱引連盟競技規則を準用、及び第 30 回盛岡市スポーツ少年団綱引大会要項により競技を行う。
- (2) 勝敗の決定は次のとおりとする。
  - ア) ロープの相手軍白マークが自陣の 2m ラインに達した時に勝ちとする。
  - イ) 最大競技時間は 60 秒（1 分間）とし、その時点で綱の中心マークが自軍にある方を勝ちとする。
  - ウ) 競技中の反則行為及び注意事項は厳守とする。

## 13. 服装

- (1) チームの先頭はビブスの着用、最後尾はヘルメットの着用を義務とする。なお、ビブス及びヘルメットは主催者側で準備をするので正しく着用すること。
- (2) 競技中の服装は自由とするが、運動ができるものとする。
- (3) シューズは必ず履き、体育館用の物を使用すること。また外用で使用している物は認めない。なお、滑り止めの効果を期待するために濡れたタオル等で靴底を掃除してもよいこととする。ただし、使用後は近辺をきれいに清掃すること。
- (4) 手は素手とし、手袋の使用は認めない。

## 14. 招集

- (1) 競技開始 1 試合前までには競技レーン側方の待機所に集合すること。
- (2) 競技開始時（人数合わせの確認時）に待機所に出場選手全員が揃っていない場合は不戦敗とし、相手チームの不戦勝とする。

## 15. 予選リーグ

- (1) 全クラスともに予選リーグを行い、決勝トーナメント進出チームを決定する。
- (2) 予選リーグは全クラスともに参加チームを半数ずつの 2 つのブロックに分けて行う。なお、参加チームが少なく、5 チーム以下の場合には予選リーグを行わず、決勝トーナメントを行う。
- (3) 各クラスのブロックごと上位 2 チームが決勝トーナメントへの出場権を得る。
- (4) 予選リーグは 1 本勝負で勝敗を決める。
- (5) 予選リーグにおいて決勝トーナメント出場に係るチーム同士の勝率が同じであった場合、該当するチーム同士の順位決定戦を実施する。
  - ア) 2 チームの場合は直接 1 本勝負で勝敗を決める。
  - イ) 3 チーム以上の場合には該当するチーム同士による総当たり戦を行う（1 本勝負での勝敗決定）。
 

なお、順位決定戦の結果で以下のように決勝進出チームを決定する。

    - ①上位チームに同率がなく、勝率が分かれた場合は上位チームより決勝へ進出する。
    - ②決勝進出に係る 2 チームが同率の場合は、該当チーム同士による直接 1 本勝負で勝敗を決める。
    - ③決勝進出に係る 3 チーム以上が同率の場合は、くじ引きを実施し、当選チームが決勝へ進出する。
- (6) 何らかの理由により選手が 7 名以下になった場合は競技を中止し、競技前の時は不戦敗、また競技中の場合は没収試合とし、不戦敗とする。なお、相手チームは不戦勝とする。

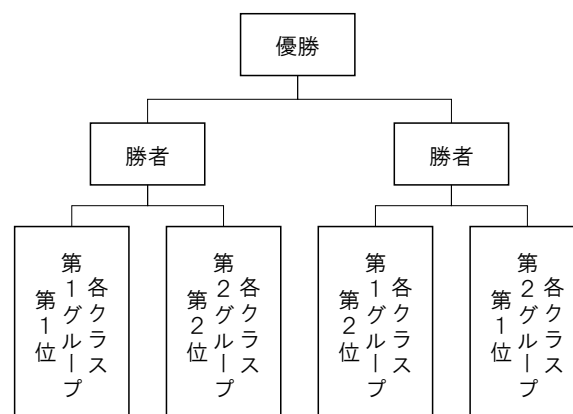
## 16. 決勝トーナメント

- (1) 決勝トーナメントは全試合 3 本勝負（2 本先取）で勝敗を決める。なお、2 本先取し、勝敗が決定した場合は 3 本目の勝負は行わない。
- (2) 3 位決定戦は行わず、2 チームを 3 位とする
- (3) 何らかの理由により選手が 7 名以下になった場合は競技を中止し、競技前の時は不戦敗、また競技中の場合は没収試合とし、不戦敗とする。なお、相手チームは不戦勝とする。

## 17. 組み合わせ

- (1) 予選リーグのグループ分けは大会事務局が行い、いかなる抗議も受け付けない。
- (2) 決勝トーナメントは予選リーグの結果をもとに下表に定める枠に自動的に組合せを行う。
- (3) 参加チームが 5 チーム以下のクラスは予選リーグを行わず、決勝トーナメントを実施するが、組み合わせは代表者会議時にチームの代表による抽選を行い決定する。

《別表；決勝トーナメント》



## 18. 申込方法

申込	別紙申込書に必要事項を記入の上、下記まで郵送・FAX または Mail で申込むこと。
申込先	〒020-0066 盛岡市上田三丁目 17-60 盛岡市スポーツ少年団 綱引大会事務局 宛 TEL 652-7600 FAX 652-7557 Mail suposyou@morioka-taikyo.or.jp
締切	平成 28 年 10 月 14 日 (金)
参加料	1 チーム / 1,500 円 (当日の監督者会議時に徴収する) ※釣銭のないように準備すること。

## 19. 表彰

- (1) 参加者全員 (監督・コーチ・選手) に参加賞を贈る。
- (2) 各クラス 3 位まで賞状、及びカップを授与する。(カップは持ち回り)
- (3) 副賞あるいは賞品はなし。

## 20. お知らせ

予選リーグの対戦表は 10 月 24 日 (月) を目安に盛岡市体育協会ホームページのトップに掲載する。また、代表者会議資料も併せて掲載するので内容を確認すること。なお、代表者会議では資料内容については説明せず、競技についての質疑応答のみ行う。

## 21. 駐車場

- (1) 岩手県営体育館駐車場以外には駐車しないこと。またチームの代表者は保護者に周知すること。
- (2) 岩手県営体育館には約 150 台駐車可能であるが、可能な限り相乗り等で来場すること。
- (3) 万が一、岩手県営体育館以外に駐車したことが発覚した場合は嚴重に注意をするとともに、該当するチームを失格にする場合がある。

## 22. 個人情報

- (1) 参加申込書にご記入いただいた名前等の情報は、大会プログラム作成のために使用する。
- (2) 大会中の様子写真、及び入賞チームの集合写真等の撮影を行う。これらは体育協会ホームページに掲載されることがある。
- (3) 上記の個人情報は、(公財)盛岡市体育協会が適正に管理し、第三者への提供は行わない。

## 23. その他

- (1) 大会中のケガについては、大会本部において応急処置のみを行い、それ以上の処置はしない。各チームで保険に入るなど対応すること。
- (2) 昼食は試合時間を考慮し、各チームで自由に食事をとること。また食事は 2 階席のみとし、1 階競技フロアでの食事は禁止とする。なお、水分補給は 1 階競技フロアでも可とする。